



～事業主の皆さんへ～

給与支払報告書などの提出はお早めに！

会社や事業所を営んでいる事業主の方は、令和3年中に従業員の方に給与の支払いがあった場合、令和3年分の給与支払報告書などの法定調書を期限までにご提出ください。

期限 令和4年1月28日(金)

<提出について>

従業員の方の住所地の市役所・町村役場に、総括表を添えてご提出ください。

<注意事項>

パートやアルバイトなど就業形態に関わらず、提出義務があります。令和4年1月1日時点で退職していても提出してください。

事業主の方へは、税務署から法定調書用紙がすでに届いていると思いますが、万一、届いていない場合や不足している場合は、下記へお問い合わせください。

◆ お問い合わせ先

倶知安税務署
電話 0136-22-1192
総務財政課税務第一係
電話 0136-62-2512

償却資産（固定資産税）の申告を！

令和4年1月1日現在で償却資産を所有している事業主の方は、期限までに申告書をご提出ください。

期限 令和4年1月28日(金)

※1月24日(月)までの提出にご協力ください。

<償却資産とは・・・>

会社や事業所を営んでいる方がその事業のために用いることができる構築物、機械、装置、工具、器具・備品などのことです。

※土地や家屋、自動車税（軽自動車税）の対象となる車両は除きます。

<業種別償却資産 主な例>

共通	パソコン、コピー機、看板 など
建設業	建設機械、大型特殊自動車 など
飲食業	厨房設備、冷凍・冷蔵庫 など
小売業	陳列棚、陳列ケース、レジ など
漁業	漁業用機械、船舶、網、かご など

経理上、損金や必要経費に算入されているものだけでなく償却済みの資産、遊休資産についても全て申告してください。

昨年申告のあった事業主の方へは、申告書用紙を郵送していますが、万一、届いていない場合や不足している場合は、下記へお問い合わせください。

◆ お問い合わせ先

総務財政課税務第一係
電話 0136-62-2512

マイナンバーの記載が必要です

社会保障・税番号制度の導入により、どちらの提出にも、マイナンバー（個人番号）又は法人番号の記載が義務付けられています。忘れずに記入をお願いします。

女性のためのすこやか検診のお知らせ

～子宮がん検診・乳がん検診～

女性のためのすこやか検診を下記の日程で行います。子宮がん検診・乳がん検診を同時に希望される方は、この機会にぜひご利用ください。また、受診票や注意事項などは、検診日の1週間前に郵送します。

日 程 令和4年3月4日(金)・5日(土)
会 場 寿都町総合文化センター 大ホール
受付時間 ① 8:30～9:00 ② 10:00～10:30
③ 12:30～13:00 ④ 13:30～14:00

※③④は4日(金)のみ

※乳がん検診は定員になり次第締め切らせていただきます。

・マンモグラフィ検査	午前受付：計50名
	午後受付：計40名
・乳房エコー検査	午前受付：計10名
	午後受付：計8名

申込期間 1月6日(木)から21日(金)まで

検査項目・内容

1 子宮がん検診(対象年齢20歳以上)

●子宮頸部検査

子宮頸部(膣部)の細胞を内診により少量採り検査します。

●婦人科エコー検査

子宮頸部検診と合わせて受けることをお勧めします。
膣部に小さな検査器具を入れ、画像を映し出す検査です。
子宮筋腫や卵巣のう腫の早期発見が可能になります。

※子宮体部検査

検査を希望する方は、会場での問診時にご相談ください。
医師の診察を受けた上で、さらに詳しい検査を要する場合は検査を行います。

2 乳がん検診(対象年齢30歳以上)

●マンモグラフィ検査

ごく初期のがんを発見するのに有効な検査です。
乳房専用のレントゲン検査ですので、妊娠中の方・妊娠の可能性のある方・授乳中の方は、受診できません。

●乳房エコー検査

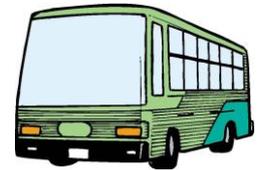
高濃度乳腺(乳腺組織の量が多い状態)は若い女性に多く見られます。
マンモグラフィ検査と併用することで精度を高めることができます。
※単独での受診はできません。

検診料金

検診項目		検査料	自己負担額	
			30歳以上 (子宮がんは20歳以上)	70歳以上又は 生保受給者
1 子宮がん	子宮頸部検査	5,960 円	530 円	無料
	子宮体部検査	2,600 円	230 円	
	婦人科エコー	1,050 円	520 円	520 円
2 乳がん	マンモグラフィ	50歳未満	6,300 円	無料
		50歳以上	5,250 円	
	乳房エコー	5,360 円	2,680 円	2,680 円

送迎バスを運行します

～利用を希望される方は、申し込みの際に申し出てください～



<樽岸～磯谷地区>

4日(金)は町民バス「風太号」が利用できます。

5日(土)は送迎バスを運行します。

(両日とも受付時間は①8:30～9:00になります)

<矢追～政治地区>

4日(金)のみ車で送迎を行います。(受付時間は②10:00～10:30になります)

送迎バスなど時刻表については、問診票とともに後日郵送します



風太くんポイントが付きます!

風太くんポイントを差し上げますので、風太くんカードをお持ちの方はご持参ください。(70歳以上の方などで無料となる項目は対象外です。)



小さなお子さんがいる場合は、託児をすることも可能ですので、お気軽にお申し込みください。

◆ 申込先・お問い合わせ先

町民課健康づくり係
電話 0136-62-2513

しりべし弁護士 相談センターのご利用を

札幌弁護士会では、法律相談や事件解決の依頼を行いやすくするため、相談センターを開設しています。お気軽にご相談ください。

◆日程 1月 5日(水) 12日(水)
19日(水) 26日(水)
2月 2日(水)

◆会場 岩内町高台84-3
しりべし弁護士相談センター

※相談は事前予約が必要です。

予約受付時間

平日 午前10時から午後4時まで

電話 0135-62-8373

2月7日は「北方領土の日」

我が国固有の領土である歯舞、色丹、国後、択捉の北方四島早期返還の実現は、日本国民の長年にわたる悲願です。

2月7日は、国の外交交渉を積極的に後押しし、さらなる道民世論の結集を図るため「日露通好条約」署名の日を記念し、昭和56年に「北方領土の日」として制定されました。

北海道では、この日を中心に、毎年1月21日から2月20日までを「北方領土の日特別啓発期間」として、さまざまな啓発活動を行っています。本町でもこの期間に、役場庁舎と総合文化センターのロビーに「署名コーナー」を設置し、啓発活動を実施しますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。



◆ お問い合わせ先

企画課地域調整係 電話 0136-62-2608

除雪作業にご協力ください

町では、冬期間の交通路線確保のため、町道の除排雪作業を実施しています。除排雪作業を円滑に行うため、次の点に留意してください。

皆さまのご協力をお願いします。

- ・路上駐車は絶対にしないでください。
- ・除雪作業の妨げになりますので、公共施設駐車場への長時間の駐車はご遠慮ください。
- ・道路に雪を出さないようお願いします。
- ・除雪及び排雪作業中は、絶対に作業車へは、近づかないでください。

◆ お問い合わせ先

施設課技術係 電話 0136-62-2601

冬の大地震に備えて

●雪に対する備え

地震で強く揺れた時、屋根に雪が多く積もっていると落雪や家屋倒壊の恐れがあります。落雪に巻き込まれたり、避難路がふさがったりするので、普段から注意しておきましょう。

雪道や凍結路は歩きづらい上、降雪時は移動しにくくなります。冬場も安全・確実に通れる避難路を見つけておくことが大切です。

●火災に対する備え

冬季は暖房器具を使うため地震時の火災リスクが高まります。

暖房器具のそばには燃えやすいものを置かず、停電時に避難する際はブレーカーを落として通電後の火災を防ぎましょう。



●寒さへの備え

地震で電気やガスが止まると暖房器具が使えなくなるため、ポータブルの暖房器具があると安心です。

また、避難する時のために、防寒着や防寒靴、毛布、カイロなどあらかじめ用意しておきましょう。



地域の雇用促進によるまちの元気を創出

～寿都町の雇用促進事業について～

町では、中小企業の育成及び新規雇用促進を図るため、次の雇用促進事業を定めています。

寿都町労働者育成支援事業

中小企業の振興と労働者育成を図るため、新規で従業員を雇用した中小企業に対し、育成奨励資金を交付する制度です。

支援を受けるための資格要件

いずれも寿都町の区域内にて事業を営む中小企業で

- 常時雇用する従業員数が20人以下の会社又は個人で、独立した事業所を有し、町内において同一の事業を1年以上続けている寿都商工会員であること
※遊興、娯楽など不急業種は除く
- 寿都町内に住所を有する新規雇用者を、雇用保険被保険者として1年間のうち6カ月以上雇用したとき
- 町税を滞納していないこと

- ・育成奨励資金は、新規雇用者1名に対して10万円を事業主へ交付します。

交付申請に必要な書類

- ① 寿都町中小企業育成奨励資金交付申請書
- ② 寿都町中小企業育成奨励資金内訳調書
- ③ 雇用保険被保険者証の写し
- ④ 町内新規雇用者の居住を確認できる書類（住民票など）

寿都町ふるさと就職促進奨励金

「U・Iターン者」を対象に個人に奨励金を交付し、町内での雇用と定住促進に繋げる制度です。

奨励金の交付を受けるための資格要件

いずれも町内企業で就職した日から6カ月以上継続して雇用され引き続き町内に定住する方で

- 寿都町の住民基本台帳に登録された方で、町内事業所へ正規雇用され、採用時の年齢が満50歳以下の方
- 雇用保険被保険者である方、町税などを滞納していない方、生活保護を受けていない方
- 事業所などの都合による転入及び季節労働などにより一時的に転入した以外の方
- 国家公務員及び地方公務員以外の方

- ・奨励金は1人につき10万円交付します。（ただし、交付回数は1回限りです。）

交付申請に必要な書類

- ① 寿都町ふるさと就職促進奨励金交付申請書
- ② 世帯全員の住民票（住民票謄本）
- ③ 世帯全員の納税証明書
- ④ 正規職員の証明となる書類

◆ お問い合わせ先

産業振興課商工観光係 電話 0136-62-2602

スプレー缶などのゴミの出し方について

スプレー缶やカセットコンロ用の小型ガスボンベなどの燃やせないごみを出す場合は、必ず火の気のない屋外で穴を開け、ガスを抜いてから出してください。

清掃センターに直接搬入する場合も同様にガスを抜いてください。

◆ お問い合わせ先

町民課衛生係

電話0136-62-2523

南部後志衛生施設組合

電話0136-62-3166



★鶏団子のミルクスープ★

～1品で栄養満点です～

1人分のエネルギー 249kcal カルシウム 201mg

1日目安の1/3～1/4の量が摂れます。

<材料 (4人分)>

じゃがいも・・・中2個
にんじん・・・1本
白菜・・・葉3枚
しめじ・・・2/3パック
牛乳・・・3カップ
固形コンソメ・・・2個
<A>
鶏ひき肉・・・200g
酒・・・大さじ2
塩・・・小さじ1/4



<作り方>

- ①<A>の材料をボウルに入れ、粘りが出るまで混ぜ合わせ、8等分にして丸め鶏団子を作る。じゃがいも、にんじんは1cm角切りに、白菜は食べやすい大きさに切る。しめじは石づきを落とし、小房に分ける。
- ②鍋に牛乳を入れて沸かし、コンソメを加えて溶かす。
- ③②の鍋に①の材料を加え、火が通るまで煮る。

牛乳・乳製品のカルシウムは、どの食品よりも吸収率が優れており（牛乳・乳製品：40%、小魚：30%、野菜：20%）、たんぱく質も摂れるので、骨や筋肉を強くしたい方にぴったりの食品です。

牛乳をそのまま飲むのが苦手という方も料理に使って美味しく摂取してみましょ



自衛官募集のお知らせ

		受験資格	受付期間	試験期日
自衛官候補生 (第6回)	男子	採用予定月の1日現在で 18歳以上33歳未満の者	1月1日(土)から 2月10日(木)まで	2月20日(日)、21日(月)
	女子			

◆ お問い合わせ先

自衛隊札幌地方協力本部倶知安地域事務所 電話 0136-23-3540
自衛官募集相談員 中里徳男 電話 0136-62-2207
自衛官募集相談員 斉藤孝司 電話 0136-62-2070
役場担当窓口 総務財政課総務係 電話 0136-62-2511